

特別養護老人ホーム だいご苑 (地域密着型介護老人福祉施設(ユニット型) 施設利用料金表 令和元年10月1日～ 別紙⑤)

○世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、2割負担者のうち特に所得高い層(受給者全体の3%程度)の負担割合を3割とする。

※ただし月額44,400円の負担の上限あり。そのため特養入所者の一般的な費用額の2割負担相当分は既に44,400円の上限に当たっているため、3割負担となっても、負担増となる方はほとんどいない。

年金収入等	340万円以上	・・・3割負担	(※1)
	280万円以上	・・・2割負担	(※2)
	280万円未満	・・・1割負担	

(※1) 具体的な基準は政令事項。「合計所得金額(給与収入や事業収入等から給与所得控除や必要経費を控除した額)220万円以上」かつ「年金収入+その他合計所得金額340万円以上(単身の場合、夫婦世帯の場合463万円以上)」とすることを想定。単身で年金収入のみの場合344万円以上に相当

(※2) 「合計所得金額160万円以上」かつ「年金収入+その他合計所得金額280万円以上(単身世帯の場合、夫婦世帯の場合は、346万円以上)」単身で年金収入のみの場合280万円以上に相当

※厚生労働省ホームページ掲載資料より抜粋

※2割、3割負担の方は「施設サービス費」及び「その他加算」に、「2割の方は2を乗じたもの」、「3割の方は3を乗じたもの」が料金となります。

要介護度	居室の種類	施設サービス費						処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所得区分	居住費	食費	その他実費等(介護保険以外)	おおよそ1日あたり	おおよそ1ヶ月あたり(30日)
		サービス費	機能訓練加算	栄養ケアマネジメント加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰイ	看護体制加算Ⅱイ								
要介護1	ユニット型個室	646								第1段階	820	300		1,955	58,650
										第2段階	820	390		2,045	61,350
										第3段階	1,310	650		2,795	83,850
										第4段階	2,006	1,600		4,441	133,230
要介護2	ユニット型個室	714								第1段階	820	300		2,031	60,930
										第2段階	820	390		2,121	63,630
										第3段階	1,310	650		2,871	86,130
										第4段階	2,006	1,600		4,517	135,510
要介護3	ユニット型個室	787	12	14	46		12	23		第1段階	820	300		2,112	63,360
										第2段階	820	390		2,202	66,060
										第3段階	1,310	650		2,952	88,560
										第4段階	2,006	1,600		4,598	137,940
要介護4	ユニット型個室	856								第1段階	820	300		2,188	65,640
										第2段階	820	390		2,278	68,340
										第3段階	1,310	650		3,028	90,840
										第4段階	2,006	1,600		4,674	140,220
要介護5	ユニット型個室	925								第1段階	820	300		2,265	67,950
										第2段階	820	390		2,355	70,650
										第3段階	1,310	650		3,105	93,150
										第4段階	2,006	1,600		4,751	142,530

その他加算	療養食加算		個別の療養食を指示した場合(1回あたり)		6
	入院・外泊加算		入院した場合、外泊した場合。月6日程度		
再入所時栄養連携加算		入院後嚥下調整食等の新規導入など、入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合について管理栄養士と医療機関の管理栄養士と連携し歳入所後の栄養管理に関する調整を行った場合 1回限り			400
外泊時在宅サービス利用したときの費用		外泊時入所者が、介護老人福祉施設により提供される在宅サービスを利用した場合 1月に6日を限度(ただし、初日及び最終日を除く)			560
初期加算		入所から30日以内、入院(30日越)後再入所30日程度			30
経口維持加算Ⅰ		誤嚥等を有する方に経口維持計画を作成し、会議等を行い管理栄養士が栄養管理を行った場合(Ⅰ)、その会議に歯科衛生士等が加わった場合(Ⅱ)			400
経口維持加算Ⅱ					100
低栄養リスク改善加算		低栄養リスクの高い入所者に対し、多職種が協働して改善するための計画を作成し、定期的に食事の観察を行い、入所者ごとの栄養状態、嗜好等を踏まえた栄養・食事調整等を行った場合			300
口腔衛生管理体制加算		口腔ケアに係る技術的助言及び指導体制が整っている場合 月1回			30
口腔衛生管理加算		1月に2回以上、口腔ケアに係る技術的助言及び指導体制が整っている場合 月1回			90
排せつ支援加算		排泄障害等のため、多職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき支援した場合 月1回			100
褥瘡マネジメント加算		褥瘡発生を予防するため、褥瘡の発生と関連の強い項目について、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理する場合3月に1回			10
配置医師緊急時対応加算		配置医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し入所者の診療を行った場合		早朝・夜間	650
				深夜	1,300
看取り介護加算	看取り看護加算Ⅱ	死亡日以前、4日以上30日以下			144
	看取り看護加算Ⅱ	死亡日の前日及び前々日			780
	看取り看護加算Ⅱ	死亡日			1,580
退所時等相談援助加算	退所前/退所後訪問相談援助加算	入所中に1回(場合により2回)/退所後1回(場合により2回)			460
	退所時相談援助加算	1回のみ			400
	退所前連携加算	1回のみ			500
減算	身体拘束廃止未実施	未実施の上、理由記録がない場合、全入所者に対して減算する。例外的場合は理由記録、同意書、見直しをする。			サービス費の10%減算

※各種(個別)家電製品利用電気料

種類	料金
テレビ・ラジオ・パソコン・ワープロ・加湿器・空気清浄機	25円/日(内税)
電気アンカ・電気毛布・電気敷布・冷蔵庫	60円/日(内税)
その他家電製品	ご相談下さい